

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐南区古市一丁目33番14号 広島市安佐南区役所本館
受 電 設 備	広島市安佐南区役所本館地下1階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
標 準 電 圧	6,000V（受電電圧6,600V）
標 準 周 波 数	60Hz
受 電 方 式	1回線受電
契 約 電 力	243kW （ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	100%
予 定 使 用 電 力 量	479,120kWh/年
使 用 期 間	平成28年4月1日 0:00 ~ 平成31年3月31日 24:00
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月1日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：三菱電機株式会社 型 式：WM3EK-R（パルス50,000PAR/kwh）
需 給 地 点	本市の構内柱上に本市が設置した気中開閉器の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市安佐南区役所本館への電力供給が停止した場合には、他の電気事業者からの電力を確保することなどにより、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない。 ・特定規模電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、特定規模電気事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般電気事業者が定める託送供給約款による。